



信州青木村ふるさと景観100選

吊るし柿ワーおいしそう

AOKI 青木村 議会だより

第79号

令和2年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai2.html>



保育園 おやこ運動会

主な 記事

青木村議会だより
第79号

令和2年 第3回 定例会	2～4
常任委員会報告	5～6
本会議討論	6
一般質問	7～12
議会の動き	13
議会日誌・住民の声	14



30年の時を経てタイムカプセル生還(当郷区)

令和2年

第3回定例会

令和2年第3回定例会は、去る9月9日に招集され、23日までの会期で行われました。報告3件、令和元年度の決算の認定7件、条例制定1件、条例改正4件、教育委員会委員の任命、令和2年度補正予算2件、発議1件は、慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認されました。

一般質問では6人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ（要旨）

今、日本は、長野県は、そして

青木村は、未曾有の緊急事態の真ただ中におり、未だ衰えぬ新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。これまで我々の命を守るため奮闘いただいている医療従事者や保健所職員の皆様には、心から感謝申し上げます。

上田圏域でクラスターが発生し、8月28日、県の定めた新しい感染警戒レベルにおいて上田圏域はレベル4に引き上げられ、「新型コロナウイルス特別警報」（感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態）が発令

されました。

村では早速、議会の全員協議会を開催し対応を協議していただくと共に、村民の皆さんへ更なる感染防止対策をお願いしているところでもあります。引き続き、県とも連携し、村民の皆さんの命と健康を守るため、感染拡大の防止に努めると共に、社会活動・地域経済の回復に一層力を尽くしてまいります。

コロナ禍の中、私が心配するのは、村民の皆さんが精神的に落ち込み、元気を失くしてしまうことです。規則正しい生活を送り、正しく適切な情報を得て、新しい生活様式を取り入れるな

ど、私たちは一人ひとりが感染を防止するための行動を自ら実践していくことが大切だと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として政府が実施した国民1人あたり10万円の特別定額給付金は、青木村では8月11日に全ての方への給付が終了しました。

また、国の地方創生臨時交付金を活用して村が取り組みをしている新型コロナウイルス対策に係る事業の進捗状況についてご報告を申し上げます。事業費総額2億9千万円で、25に及ぶ事業の取り組みをしておりま

す。子育て・教育福祉関係は7事業約7千6百万円で、主なものとして、保・小・中学校の給食費の無料化や、高齢者などへの応援としての地域消費券の配布などです。また、農業・商工業・地域経済対策関係には10事業約1億3百万円の事業費で、主なものは、国が実施している持続化給付金の拡充・上乗せ事業、特別プレミアム地域消費券発行事業で、コロナの影響を受けている地域経済への対策を行っております。生活環境・交通政策・インフラ整備関係は5事業約1億1千万円の事業費で、長期化するコロナウイルスの影響を鑑み、村民の皆さんが安心して生活を送れるように環境を整備しております。

青木村社会福祉協議会では、フードバンクを開設し、民生児童委員の皆さんのお力添えをいただき、必要とされている皆さんにお届けすることができました。今後もこの活動を実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、念願であった企業誘致について、東証一部上場企業の(株)竹内製作所に当郷岡石地区への進出を決めていただき、現在着工に向けての諸手続きを進めております。用地買収、造成工

事の予算を土地開発公社が金融機関から借り入れることになりましたが、それに必要な債務保証を今議会でお願ひしております。

さて、本9月議会は令和元年度決算議会であります。一般会計は、1億8231万870円の黒字となり、特別会計についてもいずれも黒字決算となり、健全な財政運営を堅持できました。去る、9月4日に村監査委員の審査をいただき貴重なご意見をいただきました。今後はいただきます。ご意見を職員共々真摯に受け止めさせていただきます。日々の業務の中で生かしてまいります。

報告事項

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

○令和2年度青木村一般会計補正予算(第3号)

新型コロナウイルス感染症対策のための、地方創生臨時交付金が増額されたことによる補正予算で、歳入歳出それぞれ1億8386万4千円を増額し、総額を36億

9632万2千円とするものです。新型コロナウイルス感染症対策のための各種支援策や環境整備等の事業を計画しています。

報告第2号

健全化判断比率について

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならいとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断します。

(単位：%)

<指標の名称>	青木村の比率	国が定める 早期健全化基準	国が定める 財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	6.5	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないため、「—」で表示しています。

報告第3号

資金不足比率について

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならいとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じていません。

(単位：%)

<公営企業特別会計>	青木村の比率	国が定める 経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

資金不足額がないため、「—」で表示しています。

議案

議案第1号～議案第7号

令和元年度青木村一般会計決算の認定について、青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

内藤代表監査委員より決算審査報告がありました。

議案第8号

青木村税条例の一部を改正する条例について

村民税の減免審査対象の項目に、天災により被害を被った方を追加するため、条例を改正するものです。

議案第9号

青木村文書館設置条例について

村の歴史的・文化的価値を有する資料や記録の収集・整理・保管等を行い、広く利用できるよう、文化会館に文書館を設置するため、条例を制定するものです。

議案第10号

青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第11号

青木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第12号

青木村特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第10号から第12号については、国の定める各基準が改正されたことに伴い、条例で定めている村の基準を改正するものです。

議案第13号

上田地域広域連合規約の変更に 関する協議について

東御市の旧北御牧村地域の可燃ごみについて、東部クリーンセンターで焼却処理を行うよう、規約を変更するものです。

議案第14号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもので、次の方が再任命されました。
増田 千春氏（青木区）

議案第15号

令和2年度青木村一般会計補正 予算について

歳入歳出それぞれ242万6千円を追加し、37億2059万8千円とするもので、歳入では、国庫補助金

（社会資本整備総合交付金、社会保障・税番号制度システム整備補助金）957万5千円、前年度繰越金1097万4千円の増が主なもので、歳出では、総務企画課関係で防災実施計画策定業務委託料270万6千円の増、洪水ハザードマップ作成委託料247万5千円の増、建設農林課関係で災害復旧費飯縄山林道修繕料250万円の増、教育委員会関係で学校施設長寿命化計画策定委託料286万円の増などが主なものです。



10月1日開館した「青木村文書館」入口

議案第16号

令和2年度青木村特定環境保全
全公共下水道事業特別会計補
正予算について

収益的収支は49万5千
円を追加し、総額を2億
5007万9千円とするも
ので、修繕費の増です。資
本的支出は12万5千円を追
加し、総額を1億8949
万9千円とするもので、備
品購入費の増です。

発議第1号

新型コロナウイルス感染症の影
響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求め
る意見書について

新型コロナウイルス感染
症の影響により、今後、厳し
い地方財政の運営が見込ま
れることから、地方税・地方
交付税等の一般財源の確保・
充実を図るよう、政府及び
国会に対し意見書を提出す
るものです。

令和元年度 青木村 決算の状況

(単位：円)

		歳入	歳出	翌年度繰越※	収支
一 般 会 計		3,077,710,693	2,895,399,823	98,967,000	182,310,870
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	552,693,568	543,084,820		9,608,748
	簡 易 水 道	189,769,010	163,837,905		25,931,105
	別 荘 事 業	20,957,413	19,907,517	2,042,000	1,049,896
	公 共 下 水 道	277,487,407	273,886,471		3,600,936
	介 護 保 険	568,729,351	563,692,727		5,036,624
	後期高齢者医療	62,938,271	62,742,071		196,200
	計	1,672,575,020	1,627,151,511	2,042,000	45,423,509
合 計		4,750,285,713	4,522,551,334	101,009,000	227,734,379

※翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案		宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	小林	堀内	山本	結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第1号	令和元年度 青木村一般会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第2号	令和元年度 青木村国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第3号	令和元年度 青木村簡易水道特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第4号	令和元年度 青木村別荘事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第5号	令和元年度 青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第6号	令和元年度 青木村介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第7号	令和元年度 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第8号	青木村税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号	青木村文書館設置条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号	青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号	青木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号	青木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号	上田地域広域連合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第14号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第15号	令和2年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第16号	令和2年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(賛成多数)

※議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 堀内 富治

本委員会に付託された案件につき、審査の結果、次のとおり決定しましたので報告します。

議案第1号 令和元年度青木村一般会計決算の認定について

歳入では、村税の未納者への対応や、地方交付税の今後の動向などについて質疑が出されました。

歳出では、総務企画課・税務課関係では、地域おこし協力隊の現状や退任後の定住状況、村営バスのアン

ケート調査、情報センターの機器更新などの質疑がありました。建設農林課・商工観光移住課関係では、台風19号の災害復旧工事の進捗状況や松くい虫対策、新規就農者に係る補助金などの質疑がありました。限られた財源の中、有利な交付金・補助金を積極的に活用しており、村営バスのきめ細やかなサービスの提供に向けた取り組み、災害復旧事業の確実な実行、五島慶太未来創造館の観光文化施設としての活用への期待など、今後も健全財政を維持し、村民

第一の事業の展開を強く望むとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論 宮入 隆通 議員

議案第3号 令和元年度青木村簡易水道特別会計決算の認定について

未納の状況やその対応、対策について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第4号 令和元年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

転売希望者や売買の状況、適正な管理や今後の方向性

について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第5号 令和元年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

公営企業会計制度への移行に係る業務委託について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

社会文教委員会

委員長 居鶴 貞美

議案第1号 令和元年度青木村一般会計決算の認定について

令和2年第3回青木村議会定例会で、令和元年度決算認定について社会文教委員会に付託された教育委員会関係と住民福祉課関係の委員会審議が9月16日に行われました。

審議内容は次のとおりです。

教育委員会関係では、小中学校の全学級に設置されたエアコンの活用や効果、小中学校の校門側に設置された防犯カメラの状況、デジタル教科書の効果、美術館の企画展の状況、プールのコ



五島慶太未来創造館の視察(4月14日)

ロナ対策等について質疑応答がなされました。住民福祉課関係では、保険基盤安定負担金の内訳、戸籍台帳等のセキリユティ対策、介護

予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施手法、地域少子化対策強化事業などについて質疑応答がなされました。歳入では、国・県補助金の有効活用を努め、歳出では、小児等へのインフルエンザ

予防接種補助、健康寿命延伸計画の策定、小中学校へのエアコン配備、保育料の無償化やデジタル教科書の取り組みがなされ、村民の健康・福祉並びに教育に寄与し、適切に予算執行されたとの賛成討論があり、全員賛成にて原案どおり認定することに決定しました。

賛成討論 坂井 弘 議員

議案第2号 令和元年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

国保税の現年度分徴収率、一人当たり医療費等の県内順位、保険者努力支援制度の算定内容、特定健診受診率の向上策、特定保健指導の取り組み、人間ドック受診補助などについて質疑応答

がなされました。討論なく、全員賛成にて原案どおり認定することに決定しました。

議案第6号

令和元年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

質疑、討論ともになく、全員賛成にて原案どおり認定することに決定しました。

議案第7号

令和元年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑、討論ともになく、全員賛成にて原案どおり認定することに決定しました。



小中学校エアコン設置状況を視察(2019年6月14日)

本会議討論

議案第1号

令和元年度青木村一般会計決算の認定について

賛成討論

宮入 隆通 議員

歳入総額30億7771万1千円、歳出総額28億9540万円、実質収支は1億5585万4千円の黒字決算となりました。財政状況を示す数値も良好な状態で健全財政の運営を認めます。

歳入について、各種事業実施にあたり、国からの交付金並びに財政措置の有利なものを選択し事業を推進してきたこと、また、企業版ふるさと寄付金やクラウドファンディングなど新たな方法で財源をつくりだす姿勢に対し、評価します。

歳出については、総務企画課関連では、村営バス運営事業において住民アンケートを行うなどして村民の声を聞いており、今後、より細かなサー

ビスに向けて運行されることを期待します。

住民福祉課関連では、生後6ヵ月から3歳児及び中学3年生の子どもへの1人当たり3千円の小児インフルエンザ予防接種の費用補助事業を行うなど、子育て支援の拡充がはかられ、また健康寿命延伸プロジェクトにおいて「青木村健康寿命延伸計画」を策定し、本年3月に発行されるなど、今後も村民の命と健康を守るための社会福祉施策を期待します。

建設農林課関連では、有害鳥獣駆除、松食い虫駆除の事業が実施され、また、昨年10月の台風19号による災害復旧工事については、繰越となっているものもありますが、引き続き対応をお願いします。

商工観光移住課関連では、移住促進のための各種事業が行われており、また、新たな観光スポットとして五島慶太未来創造館ができ、その魅力を発信してきたことは評価で

きます。観光だけでなく、村民に対しても、より一層理解いただき、今後の青木村の発展のために活用されることを期待します。

教育委員会関連では、命を守り健康を第一に考えた小中学校全教室へのエアコン設置事業、また、昨年10月から幼児無償化が開始されることとなり、年収360万円以下の世帯及び第3子の副食費について全額補助をし、村独自で第2子についても半額補助を行うなど、保護者負担軽減に努めたことを評価します。青木村の将来を担う子どもたちに対する魅力ある子育て政策をより一層お願いします。

今後も健全な財政運営と事業推進をお願いします、賛成討論とします。



第3回 青木村議会定例会

一般質問

※議員名の下のQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。



松澤 正登 議員



- 1、新型コロナウイルス感染症対策は
- 2、災害に備えたインフラ対策は
- 3、フルデマンドバス運行について



平成24年に入田沢洞中之組沢に設けられた長野県設置の砂防堰堤



村営バス運行方法が変わることを知らせる村のチラシ



新型コロナウイルス感染者らへの差別や偏見をなくすシトラスリボン

1 新型コロナウイルス感染症対策は

(問) 村の行事、イベント等の中止で、住民サービスへの支障やサービス低下になっていることはないか。その対応は。

村長答弁

村の多くの事業開催にあたっては、命を守ることを第一と考え、中止する・しないを決定している。実施する場合は、感染予防に配慮しながら事業を展開していく。

(問) 地方創生交付金を活用し、生活・経済支援金事業でコロナ禍を乗り切ろうとしているが、今後の追加支援策の考えは。

総務企画課長答弁

国の交付金第3次もあると聞いている。今後の状況を見ながら追加支援が必要な部分について支援を考えていく。

(問) 千曲バスの運行、通学時間帯に車内が過密状況になっている。運行時間の変更により改善できないか。

総務企画課長答弁

千曲バスは、消毒を徹底して行っている。利用者側で対策をしっかりと、利用をお願いしたい。

(問) コロナ感染症対策として、PCRの受診、検査の体制、費用負担は。

住民福祉課長答弁

PCR検査については、従来からの検査方法に加え、診療所等の医師からの紹介で検査ができるPCR検査センターを設置した。費用は保健所、PCR検査センターとも全額公費で受診者負担はない。

(問) 感染者が出たとき、村としての住民への呼びかけは。

村長答弁

防災メール、広報車等を通じて啓蒙に努めていく。また、3つの輪のリボン「シトラスリボン」活動で、感染者に対する差別と偏見をなくす意思表示をする活動も行っている。

教育長答弁

小・中学校にシトラスリボンの贈呈があった。新型コロナウイルス感染症による差別をしない学びが、今後、小・中学校で展開されることになる。

2 災害に備えたインフラ対策は

(問) 災害に備えた対策への進捗状況は。

建設農林課長答弁

道路については、地元要望

の優先事項の高いもの、緊急性の高いものを中心に施工を進めている。橋梁については、7橋梁が完了した。農業用水路は、長寿命化計画により現地踏査を行い進めている。

(問) 砂防ダム、砂防堰堤の点検整備と今後の予定は。

建設農林課長答弁

砂防関係施設393カ所のうち33施設の点検をした。令和3年にかけて156カ所の点検を予定している。新設箇所は、入田沢区の中之組に1基計画中である。

3 フルデマンドバス運行について

総務企画課長答弁

(問) フルデマンドバスの変更の理由。どんな車両で台数は。理由は、効率的運行、経費の削減、家の近くまでの送迎が可能など利用者の利便性の向上を考えた。車両は、一回り小さいワゴン車で、2台運行する。

(問) 70歳以上の人を100円に設定したことは。

総務企画課長答弁

利用する人にも一定の責任をもってもらうことと、公平性の観点から、定時バスが無料の人でも日中の利用については100円の有料とした。



居鶴 貞美 議員



1、「持続可能な村づくり」について



10年後の青木村を見通して

「持続可能な村づくり」について

(問) コロナの関係、自然災害、世界情勢から、先行き不透明で今まではあらゆる面で様変わりするとの認識だ。10年後の青木村の姿について。

村長答弁

財政、人口、インフラ、大きな課題で、やるべきことは山積みしている。10年後は、重点推進プロジェクト4つと青木峠トンネル開通、5ha超の工場の創業、五島慶太翁に関係する企業・大学からの来村などで、日本一住みたい村になっていると思う。

(問)

日本創生会議による全国の自治体の半数が消滅する試算があった。全国持続可能性市町村リストが、持続可能な地域社会総合研究所から公表された。このリストに対する考えはどうか。

村長答弁

このリストは、消滅候補都市を挙げるだけでなく、離村、中間山村、人口安定の先駆け自治体を洗い出している。非常に長期的な未来を考えてデータを駆使して提案しており、一定の評価はできる。

(問)

このリストは、利用価値が認められる。費用がかかるが、外部からの活用も必

要と考えるがどうか。

村長答弁

幾つかの自治体において、多く担当してきた。役場の職員、住民の方々、議員の皆さんが中心になる。収集できないデータ等貴重なものもあり、コンサルに委託し数字をもとに計画を立てていく。

(問)

財務書類、決算状況から「持続可能な村づくり」について財政面より聞きする。自主財源となる地方税から「労働生産人口」の見通しはどうか。

総務企画課長答弁

今年は5年に一度の国勢調査の年である。人口は僅かに減少が進んでいる。高齢化率は上昇していることから、労働生産人口も減少してくると思われる。

(問)

希望出生率が、国においての目標達成は難しい。25歳〜39歳の女性が減少している。村の見通しと対策はどうか。

総務企画課長答弁

青木村の5年間の出生率は、平成28年が1.01で、令和元年度2.28である。出生率だけ見ると、増加傾向にある。25歳〜39歳の女性の人口は平成28年度が254人、

今年度は235人で、毎年4人が減少している。出産祝金、定住応援補助金、村営住宅、保小中の充実等一定の効果が出ており、継続して取り組んでいく。

(問)

土地の有効活用で、固定資産税の増加策はどうか。

総務企画課長答弁

トンネルの開通により、土地の評価が上がると期待される。企業誘致により、固定資産税・法人住民税の増加が見込まれる。

(問)

償却資産のソーラーシェアリングについてどうか。

総務企画課長答弁

自然エネルギーの普及は否定しない。住民、周辺農地の影響、景観の配慮等十分検討され、地元住民との合意形成を図り実施していただきたい。

(問)

人件費について、オンライン化、AI等の影響はどうか。

村長答弁

村の行政は人がするのが基本である。当然ながらAI等活用していく。人件費は他より率が高い。住民サービスの視点で人件費を今後判断していきたい。

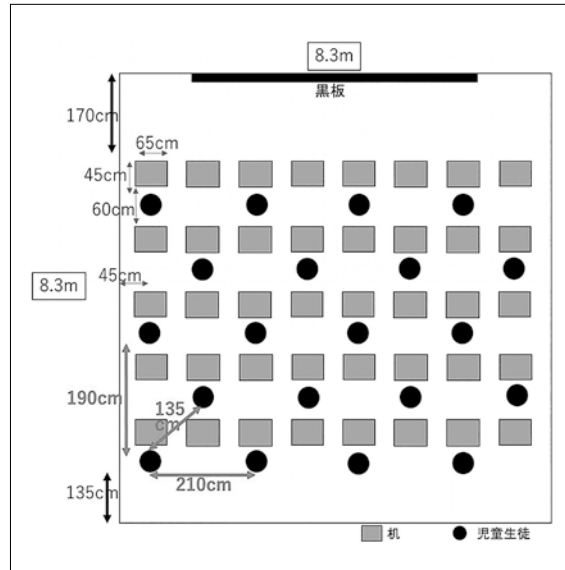
居住棟・生活支援ハウスの 利用料見直しを



<生活支援ハウス 居室>



<廊下>



文科省が推奨する少人数(20人)学級教室の配置例



坂井 弘議員



- 1、新型コロナウイルス感染症第2波流行期における対策について
- 2、熱中症・自然災害から命を守るために
- 3、高齢者生活福祉センター(居住棟・生活支援ハウス)の利用について

1 PCR検査拡充、少人数学級 実現で、コロナ危機突破を

(問) 学校給食費の今年度無償化、新生児特別定額給付金の支給など、高く評価する。個人の販売農家、法人等への応援事業の公平性を担保するため、確定申告書によって支給することはできないか。

建設農林課長答弁

税の情報で対応することはできない。

(問) 持続化給付金の支給対象者に農業者も含まれることが周知されていない。農業者からの申請はあったか。

建設農林課長答弁

数件あると聞いている。周知をもっと少していきたい。

(問) 高齢者や子どものインフルエンザ予防接種を公共施設等で集団接種することはできないか。

住民福祉課長答弁

診療所の発熱者専用施設をプレハブで授産所跡地に設置し、ドライブスルー方式で診療する。

(問) 上小圏域でのPCR検査のキャパシティは、一日200検体近くと考えてよいか。

住民福祉課長答弁

丸子中央病院では自前で検査している。各機関の検査能力は公表されていない。

村長答弁

上田でのクラスターを壊滅させた重要な要素は、PCR検査であったと思う。

(問) 国と県は、身近な医療機関でインフルエンザとPCRの両方の検査ができる医療体制を構築しようとしているが、青木診療所の発熱外来では、これが可能となるのか。

村長答弁

先生と相談していきたい。

(問) 小中学校の教室の広さは、小学校は75㎡・67㎡・67㎡、中学校は70㎡・64㎡・5㎡。

教育長答弁

(問) 国に先んじて、小中学校の少人数学級を実現すべき。

村長答弁

国からの通達が来るか、教育委員会から強い要請があれば前向きに検討する。

(問) 利用者負担となる介護報酬上乗せ分を村として補填することはできないか。

住民福祉課長答弁

ラポートあおき・上田市内事業所では、限度額を超える上乗せ分が発生した村内利用者はいなかった。限度内の上乗せ分の補填は考えていない。

2 熱中症・防災対策に、電光 掲示板の設置を

(問) 小中学生の通学時の熱中

症対策として、子ども用日傘を支給してはどうか。

教育長答弁

いい提案なので検討したい。

(問) 温度・熱中症指数・雨量・河川水位・防災発令情報などを村民に知らせる電光掲示板を道の駅・役場庁舎前に設置してはどうか。

防災危機管理監答弁

道の駅前に建設事務所が設置した電光掲示板があるが、決まったパターンの表示しかできない。提案されたものについては、検討の参考にする。

3 居住棟・生活支援ハウスの利用料改定を約束

(問) 高齢者生活福祉センターの居住棟・生活支援ハウスの利用料の最高額は月額10万円であり、利用者の重い負担になっている。利用料を見直すべきではないか。

住民福祉課長答弁

内部で検討を始めている。

村長答弁

開設当時は画期的なものであったが、年月が経ち不合理な点もあるので、改善を至急検討する。

(問) 希望の多い一人部屋を増築することは考えられないか。

村長答弁

需要と供給のバランスが取れている。



コロナ感染拡大を防ぐために新しい生活様式の実践を



山本 悟 議員



1、コロナ禍における予算編成について

コロナ禍における予算編成について

前回（令和2年6月）の一般質問で触れたように、一般論として、首長等は非常時には独断的、大衆迎合主義的（ポピュリズム）な言動になりがちであり、一方、議員はその多くを首長等にまかせることが続く、自己放棄に繋りかねず存在意義が薄くなる。

同僚議員と重複しないように、予算編成を中心として、簡潔明瞭に、村長・教育長・職員に伺う。

（問） 村長は、現在のコロナ禍の状況をどうみるか。

村長答弁

現在のコロナの状況は、医療機関の方と同様に第二波ととらえている。上田圏域では、この一週間0とか1になつており、大分下がってきたと思う。現在10万人当たり2・5人のレベル4であり、3あるいは、2になるには、まだちょっと時間がかかると思う。

（問） コロナ禍における来年度の予算編成については。

村長答弁

インフルエンザと同時発症が危惧される。地方創生・働き方改革、村の5ヶ年計画がある一方、少子高齢化による人口減少、福祉、介護サービスなどがあり、経験した台風19号時のように対応しなければと思っている。来年度に向けては、国・県の補助、交付金、民間の寄附を含めて、と思っている。

（問） 村独自で考えていることは。

村長答弁

企業誘致を実現したい。

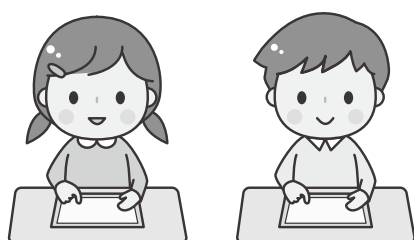
（問） 教育面では、国・県から何らかの連絡とかがあるのか。村として考えていることは。

教育長答弁

コロナ禍の小、中学校では、ICTを使った学習を充実させたり、この10月には、小中学校全員一人1台のタブレットが配付される予定だった。小学校では、先生と友達といっしょに学ぶということが必要不可欠であり、中学校でも登校し

て、皆と学びを深めることが必要だ。

今後、大きなコロナの波がきたとしても、これまでのように一斉に学校を閉じるということは多分ないと考えている。最悪でも、学校を二つに分けて、分散登校の形で登校しながら、学びを途切れさせない必要があると思う。





別所温泉あいそめの湯の
ゆったりとした福祉風呂



金井 とも子 議員

1、青木村の福祉について



村の福祉行政の一部を聞く

(問) 村長の任期はあと8カ月だが、今後の村政への抱負は。特に福祉関係については。

村長答弁

一期4年という負託の中で、やり残しがないようにしなければならぬ。青木峠バypass着手、工業用地の造成・受渡しなどのプロジェクトの推進を大きな課題としている。特に、コロナ対策をしつかりやる。福祉では、5カ年計画の健康延伸プロジェクトを重点とし、健康づくりの実践活動の全村的な普及活動、高齢者の生きがいづくりを大きなテーマとしてやっていきたい。

(問) 村の民生・児童委員の選出方法や任期などは。

住民福祉課長答弁

民生委員の定数は16人、任期は3年。選出は、各地区の推薦を受けて、村の推薦会、県を通じて厚労大臣から委嘱する。村の福祉委員も兼ねる。児童委員の推薦は村が行う。

(問) 民生・児童委員の具体的な職務、活動は。

住民福祉課長答弁

職務・活動は、民生委員法第14条に規定されている。送迎など生活上の支援は、

支援者などを紹介する仲介や調整をすることが本来だと思う。虐待等シリアスな問題のときは、警察や行政に連絡するよう要請している。

(問) くつろぎの湯の大改修等について。

住民福祉課長答弁

平成5年10月に建築、27年目になる。平成30年に3888万円の大改修を行った。浴場の天井張替え、浴場等の換気機能向上など施工。耐用年数は50年で、約半分で大改修をした。内装や、電気ボイラー等の設備は、耐用年数が短い。

コロナの影響としては、8月の利用者数は4360人で、前年より1002人19%の減少。

(問) 「福祉風呂」を作つてとの要望があるが。

村長答弁

お湯の絶対量の不足が一番の課題。ラポートに、温泉ではないが利用可能なお風呂がある。検討していきたい。

(問) 2019年8月1日開所の「たんとキッズあおき」について。

教育長答弁

現在、入学前の子どもが3名通所。4名は、たと

の職員が保育園を訪問しアドバイス。小学生では5名が放課後利用。発達障がい、の診断や、心理士の検査で、通所が適当という子が対象で、障がいを改善・克服する取り組みをしている。

成果としては、3つある。

1 集合力、コミュニケーション力、自信をもつなど、たくましく生きる力に直結。
2 支援方法について、先生や保護者がお互いに、より高い専門性をもつことができる。

3 保護者が孤立せず、多くの方が寄り添って指導できる。幼少から多くの支援をして、自立する力をつけること

と、社会生活ができるようにすることが大事。多くの保護者や先生方にこの良さを理解されると連携が深まる。青木村は先駆的に取り組んでいる。

住民福祉課長答弁

(問) 先ごろ、社会福祉協議会で「フードバンクあおき」を開設した。実施状況は。

8月の18・19日に住民や県社協から提供の食糧、米、乾麺などを24世帯に配布。希望者を取りまとめ、配達は民生委員を介した。評判も良く、年末、再度配布会を実施予定。フードロスの対策にもなっている。



宮入 隆通 議員



1、グリーンリカバリーを取り入れた村づくりについて 2、地域公共交通について



11月に導入予定のフルオンデマンド村営バスの新車両

1 エネルギーと食の自給を目指す

(問) 世界的な気候変動についてどのように考えるか。

村長答弁

この気候変動は、今や人類共通の大きな課題だ。

(問) 現在の自然エネルギーの位置づけは。

村長答弁

第5次青木村長期振興計画後期基本計画の中に、生活基盤・環境保全という大きな項目を出している。これまでも再生可能な自然エネルギーを活用する事業を推進してきた。各家庭への太陽光発電の施設及び蓄電池の導入の補助金を出しており、小・中学校の体育館、図書館等の屋根を貸して太陽光発電をしている。

(問) ※「グリーンリカバリー」という考え方が世界で広がってきているが。

村長答弁

今の社会に必要で緊急性のある事態を表す言葉だ。これは小さな一自治体ができるわけではなく、県も大きな取組の中で行っているが、国全体あるいは世界全体で取り組んでいくことが求められている。
(問) 長野県は気候非常事態宣言をしている。国や県、他の

市町村の動きから、この気候非常事態宣言についてはどのように考えるか。

村長答弁

県の宣言に青木村も賛同して署名をしている。ゼロカーボンを目指すのと同時に森林や農地を守ることも重要だ。

村長答弁

(問) 太陽光発電以外からもエネルギーをつくることは可能だ。例えば天ぷら油を利用した食とエネルギーの循環を村の中で行うことが考えられる。エネルギーと食の自給を目指す考えはないか。

村長答弁

エネルギーと環境と食料の問題は、21世紀の我々の課題だ。グリーンリカバリーを取り入れた村づくりというのは、日本一住みたい村の一つのテーマだ。

2 村民の声を聞く地域公共交通を

村長答弁

(問) 10月から村営バスは、平日の昼間においてフルデマンド化される。当初の計画では、社会福祉協議会を中心とした運営で行う予定だったが。

総務企画課長答弁

安全面・人材面を考慮し、総合的に判断して、村直営でフルデマンド化を決断した。

村長答弁

フルデマンドを利用する

想定の利用者とは。

総務企画課長答弁

平日昼の時間帯に診療所や役場などを利用する方を対象とした。平日昼間の時間に千曲バスを利用して青木まで来て、観光や旅館に行く方も登録なく、予約なしで利用できる。

村長答弁

(問) 上田医療センターへバスを使つて行きたい人は、フルデマンドを使つては午前中の診察に間に合わないと思うが。

村長答弁

試行しながら、その都度より良いものに変えていく。

村長答弁

総務企画課長答弁

広報誌とともにチラシの全戸配布を行った。村内の主要箇所へのポスターの掲示、情報電話、メール等での告知も行う。

村長答弁

(問) 将来的には、どのような地域公共交通を目指すのか。

村長答弁

公共交通は命と健康を守るための大きなツールだ。将来は自動運転の時代になるだろう。技術の革新と村の人口動態、社会動態を見ながら、公共交通を一生懸命守っていきたい。

視察内容は、村が進めている「タチアカネ蕎麦」での荒廃農地再生への作付け状況と、昨年の地滑り災害により不通となっている沓掛地区から鹿教湯・松

蕎麦の作付け状況は、「(株)

業受託組合による入奈良本牧場跡地での約7ha、転作田への約60haの作付けがされている現地を視察しました。今年は、梅雨期の長雨により種蒔きが10日ほど遅れましたが、残暑による生育によって現在は昨年並みに

今後増加傾向にある荒廢農地については、蕎麦の栽培のみではなく、各種作物の作付け・流通の確立が必要になると考えられます。



蕎麦の作付け地（沓掛区 宮沢地籍）

県道の豆石峠では、大規模な地滑り災害による長期間の通行止めが続き、鹿教湯病院や松本市への通勤等に不便をきたして



豆石峠 地滑り災害箇所

は、令和元年度決算と令和2年度補正予算の2件でした。

会議に先立ち、組合長（北村村長）より、「新型コロナウイルスのため木材の需要が低迷している。特に檜・杉の価格が下落しているため、令和2年度で計画していた主伐を先延ばしする」との話がありました。

令和元年度の決算について
は、執行率98・3%で、歳入総額2940万3千円、歳出総額2698万4千円で、実質収支は242万4千円の黒字でありました。監査報告では、森林資源の適正な保護と管理運営をお願いするとの報告があり、全員賛成にて認定されました。

も着手しています。長野県では、来年の三月頃を目処に開通できるよう工事を進めています。地域住民にとって重要な生活路線であり、早期の開通をお願いしていくこととしました。

(沓卦 計三)

青木村及び上田市
共有財産組合議会

10月1日、令和2年青木村及び上田市共有財産組合議会定例会が開催されました。提出案件

令和2年度の補正予算は、木材価格の下落により立木の伐採を見合わせることでなくなり、520万2千円の減額補正をし、歳入歳出1433万4千円と、大幅減少した予算となりました。今後の事業運営については、経済状況を注視するとともに令和3年度からの5年計画を作成し、運営していくとの説明がありました。

(沓卦 計三)

青木村議会日誌

8月

- 26日／青木村及び上田市共有財産組合議会会計決算審査
(財産組合議会監査委員)
27日／全員協議会
28日／例月監査(監査委員)
29日／全員協議会

9月

- 2日／議会運営委員会(議会運営委員)
4日／決算審査報告(監査委員)
9日／第3回定例議会
11日／議会一般質問
14日／委員会審議(総務建設産業委員会)
16日／委員会審議(社会文教委員会)
18日／議会審議採決
18日／村内現地視察
18日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
19日／小学校運動会(議長)
25日／中学校こまゆみ祭(議長)
28日／例月監査(監査委員)
28日／長野県町村議会議長会政務調査会(議長)

10月

- 1日／青木村及び上田市共有財産組合議会(財産組合議会議員)
2日／上田地域広域連合議会代表者会議(議長)
3日／保育園おやこ運動会(議長)
8日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
14日／全員協議会
16日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
21日／上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
23日／上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
27日／長野県町村議会議長会定期総会(議長)
29日／例月監査(監査委員)
30日／道路整備促進期成同盟会県要望活動(議長)

11月 今後の予定

- 13日／商工懇談会(正副議長 総務建設産業委員)
19日／筑北村議会との研修会
26日／商工会創立60周年記念式典(議長)

住民の声



新しい生活

地域おこし協力隊

高橋 裕二

青木村に引越してきて半年がたちます。

4月に越してきて直にコロナ感染症の緊急事態宣言が発令され、新生活はコロナと共に始まりました。ほとんどの行事が中止になり「例年だ」とこの時期に「なんて事も多く、未だに地に足が着かずフワフワした感覚のまま半年がたち、「タチアカネのPR」という地域おこし協力隊としての使命も思うようにいかず不甲斐ない気持ちであります。

しかし、引越すタイミングとしては感染症の事を考えると最良の時期だったのかもかもしれません。青木村に引越してきた理由の一つは、子育てをする環境としてよいと思ったから。私は妻と4歳と2歳になる子供と4人で暮らしておりますが、子供がいると生活の中心は子供になります。ご近所には同じ年頃の子供たちも多く、毎日のように外で遊んだり、畑で野菜を収穫したり、虫や力エールを捕まえたりと本当に恵まれた環境で生活しています。新しい環境で外出も減り、子供もきつと世間の不安な空気を感取っていると思うのですが、明るく前向きな姿を見ると自分より大人なんじゃないかと思うときもあります。子供はすごいですね。

今の状況がいつまで続くかわかりませんが、もしかしたら新しい生活の仕方を考えていかなければならないのかもしれない。コロナによって田舎暮らしが再注目され、テレワークやワーケーションなんて言葉もよく聞くようになりました。新しい事に積極的に取り組んでいく青木村はきっとどんな状況にも適応していけるのではないかと思います。

編集後記

世界的な問題になっているプラスチックごみの削減に向けた象徴的な取り組みとして、レジ袋の全面有料化が始まって4か月になる。

月に一度か二度、妻と一緒に最寄りのスーパーに、購入時に準備した愛用のエコバックを携えて買い物に出かけることがある。買い物を終えてレジで会計をする。ほとんどの人がマイバック持参だ。一方、自宅の勝手隅のボックスに重ねて置いていたレジ袋。不用品の廃棄などに使っていたが最近では使おうと思っても1枚もなく、不便を感じることもある。

レジ袋の有料化は、「容器包装リサイクル法」の省令に基づく措置だ。国内で排出されるプラスチックは年間約9000万tで、そのうちレジ袋は約20万トンと推定されるという。2050年までに海洋プラスチックの量が魚の量を上回るとも予測されている。

世界に広がる多種多様なプラスチック。自然界では分解されないため、海洋に流出すると長時間にわたり留まり、生物の誤食、生態系への影響、人への健康被害などが懸念されている。今後、環境保護の観点からも、一人ひとりのライフスタイルを見直す機会になりそうだ。(M・M)

議会報編集委員会

委員長 坂井 弘
副委員長 宮入 隆通
委員 松澤 正登
金井とも子
沓掛 計三
居鶴 貞美



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。